

玉野市心身障害者医療費給付条例（昭和48年玉野市条例第56号）による重度心身障害者の医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	岡山県
3. 市区町村名	玉野市
4. 届出番号	5
5. 独自利用事務の事例番号	109-1：重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	玉野市心身障害者医療費給付条例（昭和48年玉野市条例第56号）による重度心身障害者の医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	109	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		玉野市行政手続における個人番号の利用に関する条例別表第1第2の項 玉野市心身障害者医療費給付条例（昭和48年玉野市条例第56号）による重度心身障害者の医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第1条	玉野市心身障害者医療費給付条例（昭和48年玉野市条例第56号）第1条

⑥事務の趣旨又は目的	第1条 この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、児童福祉法その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、（障害者及び障害児）が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって（障害者及び障害児）の（福祉の増進）を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	第1条 この条例は、（心身障害者）（以下「障害者」という。）の受療を容易にするため障害者に対し医療費支給の措置を講じ、もって（障害者）の（福祉の増進）に資することを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		玉野市中心身障害者医療費給付条例（昭和48年玉野市条例第56号）玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則（昭和48年玉野市規則第34号）

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号	玉野市中心身障害者医療費給付条例第5条
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	玉野市中心身障害者医療費給付条例第5条の規定による受給資格証の交付申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号1	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号2	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの

③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号43	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号44	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号45	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号46	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの

③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号ロ	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務2		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号	玉野市中心身障害者医療費給付条例第6条第3項
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	玉野市中心身障害者医療費給付条例第6条第3項の規定による受給資格証の更新申請に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号イ	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号イ2	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの

③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号43	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号44	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号45	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号46	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの

③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号ロ	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務3		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号	玉野市中心身障害者医療費給付条例第12条
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	玉野市中心身障害者医療費給付条例第12条の規定による申請内容の変更又は受給資格の喪失に関する届出に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号イ1	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項及び第12条第2項 玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則第10条
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号イ2	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項及び第12条第2項 玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則第10条

②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号43	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項及び第12条第2項 玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則第10条
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号44	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項及び第12条第2項 玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則第10条
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号45	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項及び第12条第2項 玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則第10条
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号イ6	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項及び第12条第2項 玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則第10条
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報

特定個人情報7

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 の2項2号ロ	玉野市中心身障害者医療費給付条例第3条第1項及び第12条第2項 玉野市中心身障害者医療費給付条例施行規則第10条
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報

備考	
----	--

届出情報

届出日	2024年05月27日
独自利用事務の対象者	重度心身障害者
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2016年01月01日
保護評価の実施の有無	2:対象人数が1,000人未満であり、評価書実施の必要性なし
評価書番号	
保護評価書の名称	
保護評価書のURLリンク	
委任関係	

